

日本医学会分科会活動報告

学会名(No.97)日本脳卒中学会

代表者名 理事長 小笠原 邦昭

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

本邦の脳卒中医療の実態あるいは標準的な脳卒中医療ベンチマークの設定等を明らかにすべく、当学会の一次脳卒中センターから提出されたデータを基に「レセプト等情報を用いた脳卒中、脳神経外科医療疫学調査 (J-ASPECT Study)」が行われている。本研究班は厚生労働科学研究費補助金の循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業、および日本医療研究開発機構研究費の循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業として研究を続けてきた。本研究の基幹事業である「レセプト等情報を用いた脳卒中、脳神経外科医療疫学調査」では、過去 12 年間に本邦最大のデータベース (延べ 960 施設、DPC データ約 796 万件、うち脳卒中症例約 176 万件) を構築している。過去 3 年間で、Eur Stroke J、BMJ、Stroke、Sci Rep、Circ J、Int J Clin Oncol 等に受理され、その結果を公表している。

b. 当該領域における国際的な役割

当学会から国際的脳卒中学術団体である World Stroke Organization およびアジア太平洋の脳卒中学術団体である Asia Pacific Stroke Organization に多くのポジションの役員を送っている。特に、前者の機関誌である International Journal of Stroke に当学会の最新の脳卒中治療ガイドラインが英文で掲載された (Japan Stroke Society Guideline 2021 for the Treatment of Stroke. Committee for Stroke Guideline 2021, the Japan Stroke Society. Int J Stroke. 2022;17(9):1039-1049. doi: 10.1177/17474930221090347)。英語圏以外の脳卒中治療ガイドラインが掲載されたのはこれが初めてである。

c. 活動からもたらされる社会的な意義

本学会は健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 (平成 30 年法律第 105 号) に基づき策定された「第一次循環器病対策推進基本計画」以前の 2016 年から (一社) 日本循環器学会と共同で『脳卒中と循環器病克服 5 ヶ年計画』を策定し、2022 年 1 月にその報告書を策定・公表し、厚生労働省に提出した。さらに、日本循環器学会と共同で 2021 年 3 月には、『脳卒中と循環器病克服 第二次 5 ヶ年計画』を策定した。2021 年 3 月には「第二次 5 ヶ年計画の中間振り返り」を公表し、今後厚生労働省に提出予定である。『脳卒中と循環器病克服 第二次 5 ヶ年計画』は厚生労働省の第 2 期循環器病対策推進基本計画に先んじて公表されており、各都道府県はこの『脳卒中と循環器病克服 第二次 5 ヶ年計画』を参考に第 2 期循環器病対策推進計画を策定していることが確認されている。

これらの活動が厚労省に認められ、遠隔医療を含む脳卒中急性期加算及び休日も含む急性期リハビリテーション加算等が診療報酬に収載されるようになった。また、脳卒中急性期・回復期・生活期にお

ける患者ケアあるいは脳卒中予防啓発に関する厚生労働科学研究費あるいは特別研究費を厚労省から割り当てられることが近年増加しており、脳卒中研究・医療向上に寄与している。その結果として、脳卒中死亡率の低下、健康寿命の延伸をもたらしている。

d.学会運営上留意している点

これまで、本邦の脳卒中医療実態を把握できるものは存在しなかった。このため『脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画』を策定し、脳卒中センター事認定事業を立ち上げ、認定された脳卒中センターから年次報告として提出されたデータがほぼ本邦の脳卒中医療実態を反映していることが厚生労働省科学研究で明らかにされた。脳卒中センターに対しては、年次報告データを正確に報告するように再三注意を促している。

II.日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載して下さい。

本学会は健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）に基づき策定された「第一次循環器病対策推進基本計画」以前の2016年から（一社）日本循環器学会と共同で『脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画』を策定し、2022年1月にその報告書を策定・公表し、厚生労働省に提出した。さらに、日本循環器学会と共同で2021年3月には、『脳卒中と循環器病克服 第二次5ヵ年計画』を策定した。2021年3月には「第二次5ヵ年計画の中間振り返り」を公表し、今後厚生労働省に提出予定である。『脳卒中と循環器病克服 第二次5ヵ年計画』は厚生労働省の第2期循環器病対策推進基本計画に先んじて公表されており、各都道府県はこの『脳卒中と循環器病克服 第二次5ヵ年計画』を参考に第2期循環器病対策推進計画を策定していることが確認されている。

現在、専門医機構は専門医更新の際の医師少数地域への勤務義務等、医師あるいは診療科偏在解消のために基本診療科の専門医制度を利用しようという動きがある。（一社）日本脳神経外科学会は、professional autonomy に基づく各都道府県の脳神経外科医偏在の状況の検討を行った。その結果、専門医機構より「脳神経外科専門医は適正に各地域に配置されている」との認定をいただいた。この「脳神経外科専門医は適正に各地域に配置されている」の証拠として当学会独自の精度である「脳卒中センター」認定制度に基づく「脳卒中センター」の全国分布状況のデータを（一社）日本脳神経外科学会に提供し、共同して脳卒中医療の均霑化・集約化に努めている。